

副 本

平成28年 第11回 吉川市教育委員会会議録

平成28年11月24日 (木)

平成28年11月24日 第11回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第11号

平成28年第11回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成28年11月21日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

- 1 日時 平成28年11月24日（木）午後3時00分から
- 2 場所 吉川市立北谷小学校会議室
- 3 報告事項
 - (1) 平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について
 - (2) 吉川市立小中学校学区審議会からの答申について
 - (3) 専決処理事項の報告について
- 4 付議案件
 - (1) 会議録の承認について
 - (2) 平成28年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について
 - (3) 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
 - (4) 吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見（案）
について
 - (5) その他

| | |
|--------------------|---|
| 開会の日時 | 平成28年11月24日 午後3時00分 |
| 閉会の日時 | 平成28年11月24日 午後4時15分 |
| 会議開催の場所 | 吉川市立北谷小学校会議室 |
| 教育長 | 染谷 行宏 |
| 教育長職務代理人 | 山田 陽一 |
| 会議に出席した委員の氏名 | |
| 席順 | 1 染谷 行宏 2 山田 陽一 3 神田 美栄子 4 関根 二三代 5 小林 照男 |
| 会議に欠席した委員の氏名 | |
| 説明のため会議に出席した者の職・氏名 | |
| 教育部長 | 篠田 好充 |
| 副部長兼教育総務課長 | 戸張 悦男 |
| 副部長兼学校教育課長 | 清水 孝二 |
| 学校教育課学校支援担当主幹 | |
| 兼少年センター所長 | 前田 稔 |
| 生涯学習課長 | 宗像 浩 |
| スポーツ振興課長 | 互井 満 |
| 会議に出席した事務局職員 | |
| 書記長（教育部長） | 篠田 好充 |
| 書記（教育総務課管理係長） | 城取 直樹 |
| 傍聴人 4人 | |

平成28年第11回吉川市教育委員会会議 議事日程

| 日 程 | 議案等番号 | 内 容 | 提出者 |
|------|--------|--|----------|
| 日程第1 | — | 開会の宣告 会議録の承認について | 教育長 〃 |
| 日程第2 | 報告第17号 | 平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について | 〃 |
| 日程第3 | 報告第18号 | 吉川市立小中学校学区審議会からの答申について | 〃 |
| 日程第4 | 報告第19号 | 専決処理事項の報告について | 〃 |
| 日程第5 | 第36号議案 | 平成28年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について | 〃 |
| 日程第6 | 第37号議案 | 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について | 〃 |
| 日程第7 | 第38号議案 | 吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見（案）について | 〃 |
| 日程第8 | — | その他 閉会の宣告 | 〃 〃 |

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

傍聴人の入場。

○染谷教育長 ただいまから平成28年第11回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長 （議題の宣告）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第17号「平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○篠田教育部長 報告第17号「平成28年度要保護準要保護世帯の認定結果について」ご報告申し上げます。今回の報告につきましては、前回審査保留分及び10月受付分の審査結果について報告するものでございます。

はじめに、前回審査保留分となっております、4月から9月申請分の計4件のうち、8月申請分の1件につきましては、所得額が基準額を超えていたため、不認定といたしました。

また、9月申請分の2件のうち、1件につきましては、必要書類の提出がされたため、認定をいたしました。

なお、7月及び9月申請分で審査保留となっております2件につきましては、必要書類の提出がされていないため、引き続き、提出をお願いしているところでございます。

次に10月分につきましては、4件の申請があり、3件が認定、1件が審査保留となっております。

審査保留の1件につきましては、必要書類に不備があったため、現在、必要書類の提出をお願いしております。審査保留となっております3件につきましては、資料が整い次第審査を行い、結果につきましては随時報告させていただきます。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

◎日程第3、報告第18号「吉川市立小中学校学区審議会からの答申について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○篠田教育部長 報告第18号「吉川市立小中学校学区審議会からの答申について」ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、平成28年7月28日開催の第7回教育委員会でご審議いただきました、平成32年4月開校予定の（仮称）第4中学校の通学区域の編成及びこれに伴う南中学校の通学区域の見直しを吉川市立小中学校学区審議会に諮問したもので、過日、同審議会からの答申がなされましたので、ご報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

○清水副部長兼学校教育課長 平成28年8月30日に（仮称）第4中学校の通学区域の編成及びこれに伴う南中学校の通学区域の見直しに関し、諮問した内容について、別紙のとおり学区審議会会長より答申がありましたので、ご報告させていただきます。

第1回審議会では、諮問理由の説明後に、JR武蔵野線以南地域を（仮称）第4中学校の通学区域とする事務局案を提示させていただきました。この案につきましては、委員より、南中学校の過小化と（仮称）第4中学校の過大化についてのご意見がございました。

これを受け、両校生徒数のバランス、通学時における生徒の安全性、自治会など地域社会との関係を勘案し、事務局で幾つかの案を作成させていただき、第2回で審議を行うこととしました。

第2回審議会では、事務局が新たに作成した4つの案と、委員が提案した案を加えた5つの案について審議を行っていただきました。その5つの案につきましては、「① 第4中学校通学区域事務局案から木売、高富、美南1区自治会を南中学校区にする案」、「② 第4中学校通学区域事務局案から木売、高富、美南1区、育まち自治会を南中学校区にする案」、「③ 第4中学校通学区域事務局案から、育まち自治会を南中学校区とする案」、「④ 第4中学校通学区域事務局案から木売、高富、美南一丁目を南中学校区とする案」、「⑤ そして、第4中学校通学区域事務局案から、中曽根小学校区を南中学校区とする案」でございます。

いずれの案もメリット・デメリットについて慎重にご審議いただき、前述した勘案すべき事項を最大限考慮し、委員総意で④と⑤の2つの案に絞り込んでいただきました。

第3回審議会では、前述の2つの案についてご審議を行っていただいた結果、本答申にあります通学区域での答申をいただく運びとなりました。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○神田委員 先月の教育委員会でもいただいた案と今回いただいている案について、学区の区切りの部分が違っていると思いますが、変更した経緯を教えてください。また、案を検討し

た結果、南中学校と（仮称）第4中学校の生徒のバランスは最終的にどのようになったのかを教えてください。

○清水副部長兼学校教育課長 学区の区切りについてですが、先月お示した資料では、高富自治会と高久1区自治会の自治会境で掲載していました。ただし、通学区域の案としては、住居表示になります。そうなりますと、高久一丁目に高富自治会の方がお住まいになっている場合がありますので、今回の資料は、それを踏まえた形で区切りを表示しています。

次に、南中学校と（仮称）第4中学校の生徒数についてですが、採択された案で言いますと、（仮称）第4中学校開校時の平成32年度時点では、南中学校が568名、（仮称）第4中学校が514名と想定しています。なお、平成40年度になりますと、南中学校が614名、（仮称）第4中学校が862名と想定しています。

○関根委員 生徒数がピークとなる年度はいつ頃でしょうか。

○清水副部長兼学校教育課長 計算が出来る範囲が平成40年度までとなっていますので、それ以降については推測の範囲となりますので、ご了承ください。

○山田教育長職務代理者 学校選択制があると思いますので、それについて教えてください。

○清水副部長兼学校教育課長 南中学校については、（仮称）第4中学校が開校するまでは生徒の受入れを中止しています。（仮称）第4中学校が開校した後は、1学級を超えない人数を受け入れることとなります。

○山田教育長職務代理者 平成40年度になってくると、かなり多い人数になっていますので、学校選択の幅が狭くなると解釈してよろしいでしょうか。

○清水副部長兼学校教育課長 学校選択については、毎年度、教育委員会において委員の皆様にご審議いただいていますので、平成40年度についてもその時点で判断することになります。

○染谷教育長 補足となりますが、本市においては、小学校については、学区の中で通学班の登下校があるため、選択制は行っていません。ただし、学区境の100メートルの範囲については選択制を認めています。なお、中学校については、市内であればどこの中学であっても選択することが可能となります。ただし、（仮称）第4中学校開校予定時の平成32年までは、南中学校への選択制を止めているという状況です。なお、生徒受入れの幅については、1学級増とならない場合か1学級増までということになりますが、その時々状況によって学級を増やすか、増やさないかが判断されることとなります。

○神田委員 お願いがあります。保護者や生徒にとっての心配事としては、通学時における安全性だと思います。ぜひ、その対策を後回しにせず優先的に取り組んでいただきたいと思います。

○清水副部長兼学校教育課長 最大限、安全確保に努めてまいります。

◎日程第4、報告第19号「専決処理事項の報告について」

(人事案件のため非公開)

◎日程第5、第36号議案「平成28年度吉川市一般会計補正予算(第3号)について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○篠田教育部長 第36号議案「平成28年度吉川市一般会計補正予算(第3号)について」ご説明いたします。本案につきましては、12月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものでございます。

別紙、吉川市一般会計補正予算(第3号)の1ページをご覧ください。歳入予算につきましては、17万8千円を増額し、教育費の歳入予算の総額を4億3860万円とするものでございます。また、歳出予算につきましては、4460万円を減額し、教育費の歳出予算の総額を24億9514万8千円とするものでございます。

次のページ以降に事項別明細書を掲載してございますが、詳細につきましては、各担当課長に説明いたさせます。

○戸張副部長兼教育総務課長 はじめに歳入予算ですが、雑入の自動車損害賠償金につきましては、教育委員会の公用車が追突され、その修理費用について相手方から賠償金が入ってきたものです。

次に、歳出予算を順次説明させていただきます。まず、給与費についてですが、吉川市においては人事委員会が設置されていませんので、国の人事院勧告を踏まえて給与の改定を行っています。今回、職員給につきましては、平均で0.2%の引き上げがありました。また、勤勉手当につきましても0.1か月分引き上げとなっています。また、当初予算編成時は職員の具体的な配置が決まっていなかったため、実際の職員配置との調整を行っています。

○清水副部長兼学校教育課長 教育指導費のうち、外国語教育推進事業につきましては、委託事業の金額が確定したことにより、当初予算から減額を行うものです。

教育内容充実事業につきましては、当初予算要求時よりも特別支援学級が2クラス増加し、特別支援員が増員したことに伴う費用の増額となります。

○戸張副部長兼教育総務課長 小学校費の学校管理費のうち、給与費につきましては、当初予算時は小学校が3名、中学校が3名の用務員配置を想定していましたが、実際には、小学校が4名、中学校が2名の配置となったため、増額となっています。なお、中学校費の給与費については、配置が当初の予定よりも少なくなったため、減額となっています。

次に、学校管理運営事業（小学校）の管理用備品購入費につきましては、来年4月の学校運営に支障がないようにするため、児童生徒が増える学校について、児童用の机や椅子の購入、クラスが増える美南小学校、吉川小学校、中曽根小学校におけるオルガンなどの必要備品の購入、機能が破損してしまった保健室の冷蔵庫や教卓の購入について、増額するものです。

次に、教育振興費の教育振興事業（小学校）につきましては、要保護準要保護児童援助費補助金について、支給認定数の増により支給額が増加したことにより増額するものです。

次に、中学校費の学校管理費のうち、学校管理運営事業（中学校）についてですが、施設維持管理業務委託料につきましては、中央中学校の樹木が大きく成長し、教室の日照に影響が出ていることから剪定を行うものです。体育大会派遣補助金につきましては、部活動などで遠隔地に参加する場合のバスの借上料などを補助しているものです。南中学校が駅伝の県大会で優勝したという報道があり、今後、関東大会と全国大会に出場します。今年度については、全体的に全国大会等への参加が多くあったことで、派遣補助金の増額が必要となったことから補正するものです。

○宗像生涯学習課長 社会教育費の公民館費のうち、公民館施設管理事業につきましては、公民館の屋根の防水工事について、契約額が当初予算よりも減額となったため、減額補正をするものです。

○互井スポーツ振興課長 保健体育費の体育施設費のうち、体育施設管理運営事業につきましては、市民プールが雨により5日間営業停止をしたため、その分の金額を減額補正するものです。

○戸張副部長兼教育総務課長 保健体育費の学校給食センター費のうち、学校給食センター運営事業の光熱水費につきましては、今年4月から稼働している学校給食センターについて、これまでの実績がないことから、調理機的能力等で予算を計上しました。今回、4月から半年間運営し、支出額の見通しが立ったことから、減額補正するものです。

次に、廃棄物処理委託料につきましては、旧学校給食センターに設置されていた、受電設備や配電盤などの中にPCBを含んだ廃棄物があり、それを処理する額が確定したため、減額をするものです。

次に、複写機使用料につきましては、アレルギー対応食の印刷物などが増えたため、コピー代を増額するものです。

次に、PFI施設整備費につきましては、関小学校及び栄小学校の給食配膳室工事が完了したため、建設工事のサービス対価の改定に伴い増額するものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第36号議案「平成28年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決された。

◎日程第6、第37号議案「平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○篠田教育部長 第37号議案「平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」ご説明いたします。本案につきましては、10月27日開催の第10回教育委員会において、教育委員の皆様からご意見等をいただき、これを踏まえ、報告書案を作成したものでございます。

なお、本報告書につきましては、12月定例議会で各議員に配布し、市ホームページで公表してまいります。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（委員より文言等の修正について指摘事項あり）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第37号議案「平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」は原案のとおり可決された。

◎日程第7、第38号議案「吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見（案）について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○篠田教育部長 第38号議案「吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見（案）について」ご説明いたします。本案につきましては、前回の第10回教育委員会において協議を行いました、スポーツに関する事務を市長部局へ移管することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、市議会から教育委員会に意見が求められることとなるため、議案書8ページのとおり、吉川市教育

に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見を市議会議長あてに提出するものでございます。

なお、今後につきましては、11月30日付で議会から教育委員会へ意見を聴取する文書が発出され、12月1日付で回答案書を提出する予定となっております。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○関根委員 スポーツに関する事務は、市長部局が管理するとありますが、旭地区センターや体育館など一部の施設については、教育委員会で管理するという事で解釈してよろしいでしょうか。

○宗像生涯学習課長 地区センターや市民交流センターおあしすにつきましては、生涯学習課の所管となりますので、引き続き、教育委員会で管理することになります。また、学校の体育館につきましては、教育総務課で引き続き管理することになります。なお、総合体育館や市民プールにつきましては、スポーツ振興課が所管していますので、施設も含めて市長部局に移管されることとなります。

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第38号議案「吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見（案）について」は原案のとおり可決された。

◎日程第8、その他

○染谷教育長（事務局からその他報告等がないかの発言）

○篠田教育部長 事務局から6点報告事項がございます。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時でございますが、12月22日木曜日、午後2時から、吉川市役所201会議室において開催予定でございます。

2点目は、来年の教育委員会開催についてでございますが、別紙の開催一覧をご覧ください。開催日は各月の最終木曜日を基本として設定しています。なお、学校訪問につきましては、4月1日以降に学校と調整を行いますので、変更となる場合があります。ご了承ください。

3・4点目は、教育総務課より、「第6回総合教育会議開催」「(仮称)第4中学校におけるワークショップ」について、5点目は、生涯学習課より、「市制施行20周年記念事業 生音コンサート」について、6点目は、スポーツ振興課より、「第22回吉川なまずの里マラソン」

について、それぞれ報告いたします。

○戸張副部長兼教育総務課長 第6回総合教育会議につきましては、12月22日に予定されております、教育委員会終了後、吉川市役所201会議室において、午後4時から開催予定でございます。内容につきましては、教育大綱の策定となります。

次に、(仮称)第4中学校における市民代表ワークショップについてでございますが、別紙資料をご覧ください。新たな中学校を建設するにあたり、市民の代表の方々と計4回のワークショップを開催させていただきました。

概略としましては、第1回では、新設校に求めるものについて意見出しを行いました。第2回では、建物の配置計画などについて意見出しを行いましたが、この中で、校舎については北側に設置し、南側に校庭を配置するなどの意見が出されました。いずれも地域に考慮した意見となっています。第3回では、複合施設について意見出しを行いました。基本的に校舎は生徒を優先したものとする、体育館や校庭は災害を想定して整備してもらいたいなどの意見が出されました。最終的には報告書として、12月の教育委員会で報告させていただきます。

なお、今回のワークショップ、市長キャラバンでいただいた意見を踏まえ、年明けにパブリック・コメントを実施し、(仮称)第4中学校の基本設計を進めてまいります。

次に、市長キャラバンにつきましては、11月12日土曜日及び13日日曜日に美南小学校体育館と中曽根小学校体育館で開催しました。内容につきましては、(仮称)第4中学校の建設に関すること、美南小学校の児童数増加に伴う教室増設について説明をさせていただきました。

12日の美南小学校体育館では、学区に関するご意見が多くありました。その中では、育まち自治会を学区で割らないでほしいというご意見がありました。また、どこでも市長や教育委員会の説明会を開催してほしいというご意見がありました。

13日の中曽根小学校体育館では、体育施設を充実させ、中でハンドボールができるような施設を整備してほしいというご意見がありました。また、災害時の避難場所として、少し高い位置に設置してもらいたいというご意見がありました。

どこでも市長や教育委員会の説明会につきましては、12月11日の午後4時から美南1区自治会、午後7時から育まち自治会を対象に美南小学校体育館で開催する予定です。

○宗像生涯学習課長 市制施行20周年記念事業である、生音コンサートについてご説明いたします。平成29年2月18日土曜日、午後2時から吉川市中央公民館ホールで開催いたします。市民の皆様には、11月広報などで周知をさせていただいております。また、11月5日・6日に開催されました、市民文化祭においても周知をさせていただいております。

全部で480席用意していますが、本日までにチケットは120枚ほど売れている状況です。今後につきましては、学校などにもPRさせていただき、多くの皆様に音楽に触れていただきたいと思ひます。

○互井スポーツ振興課長 第22回吉川なまずの里マラソンについてご案内いたします。来年4月2日日曜日に開催させていただきますが、募集は12月1日から開始いたします。受付場所は、市内の公共施設、インターネットや電話などで行います。なお、最長で平成29年1月31日まで受け付けを行います。部門につきましては、例年どおり7部門で開催いたします。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○関根委員 11月8日に「平成28年度埼玉葛地区教育委員会連合会・埼玉葛地区教育長協議会合同研修会」が吉川市で開催され、教育委員として参加してきました。講演の中で、「ゆとりを持っていますか」と講師から質問されました。子ども達は、先生や保護者に相談しようと思ひていても、受ける側にゆとりがなければ、その場で対応できないということになります。非常に考えさせられる研修となりました。

10月24日には、旭小学校の親の学習に参加してきました。内容は、「1分間、子どもの話を聞き続けてください」というものでした。子どもが何かを話しかけようとしたり、話している最中に、親が「そういうことでしょう」と話を切ってしまう傾向が多く見られるということで、子どもの話を最後まで聞くことの大切さを学びました。

また、数日前に三輪野江地区で補導パトロールをしていた際、親子で下校している様子を見ました。話を聞いたところ、毎日親子で登下校をしているとのことでした。保護者と地域の皆様が子ども達を見守っていることについて感謝したいと思ひます。

○神田委員 先日、横浜市の中学校で起きた、いじめに関する報道がありました。本人が手記を出すまで気付かれることがなく、多額のお金を取られていたという話も報道されてきました。このようなことがないように、先生方には、早い対応をいつも念頭に置きながら行動していただき、児童生徒が安心して学校に通える状態にしてほしいと思ひます。

また、栄小学校の「彩の国教育週間」において、インターネットや携帯からいじめに繋がることの怖さに関するネットアドバイザーによるとても良い授業と講演があったそうです。小学校5・6年生対象の講演では、多くの保護者の参加があったそうですが、保護者対象の講演では参加者が少なかったと聞き、とても残念に思ひました。大人である私達や保護者、教師がその怖さを知り、子ども達に伝えていかなければいけないと思ひました。子どもと一緒に保護者は集まりやすいと思ひますので、ぜひ何かの機会に伝えていただきたいと思ひ

ます。

最後に、インフルエンザにおける学級閉鎖は市内小中学校で報告されていますか。

○清水副部長兼学校教育課長 現時点では、報告はされていません。なお、現在多いのはマイコプラズマ肺炎や胃腸炎などが多く報告されています。

○前田学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 校長会や教頭会を通じて、認知したいじめへの対応をしっかりとやっていくことについて、話をさせていただいております。いじめの段階になくとも、将来続いていけばいじめに繋がるような内容のトラブルについても、丁寧に対応するよう話をしています。よりアンテナを高く持ち、認知したものについてはすぐに対応していくことを合言葉に取り組んでいきたいと思っております。また、インターネットに関しては、どの学校でも児童生徒にその使い方や怖さについて指導しているところですが、保護者に対しても伝えていかなければいけないと思っております。保護者に対し、ネットアドバイザーの活用や地域を巻き込んだ講演会の開催などについて、今後も取り組みを進めていきたいと思っております。

◎閉会の宣告（午後4時15分）

○染谷教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成28年第11回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、山田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○山田教育長職務代理者 今年も残すところ1か月となりました。地震や雪などの自然災害が起きていますが、子ども達の安全や安心を守っていかなければいけないと思っております。また、いじめの問題については、子ども達一人一人が楽しく、目的意識を持って生き生きと生活できるようお願いいたします。

平成28年11月24日 第11回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成28年12月22日

教 育 長 染谷 行宏

教育長職務代理 山田 陽一

委 員 神田 美栄子

委 員 関根 二三代

委 員 小林 照男

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成28年第11回吉川市教育委員会会議

| 議案等番号 | 件名 | 議決結果 |
|--------|--|------|
| — | 会議録の承認について | 承認 |
| 第36号議案 | 平成28年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について | 可決 |
| 第37号議案 | 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について | 可決 |
| 第38号議案 | 吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に対する意見（案）について | 可決 |